



府警あんぜん広場

令和元年
12月

第137号

府警の情報をお知らせするページです。
日々の生活にお役立てください。

府警公式
ホームページ



府警公式
Facebook



年末の特別警戒活動 実施中！

年末はお金を用意して家に置いたり、帰省される方も多いため、空き巣被害などの増加が心配されます。



警察では12月中、パトロールなどを強化する「特別警戒活動」を行います。

住宅侵入による窃盗被害を防ぐために

- ◎ 家にいるときも、玄関や人がいない部屋の窓は、**確実に鍵を掛ける**
- ◎ センサーライトや補助錠などの**防犯機器を活用する**

◎ 郵便受けに新聞をためないなど、**留守だと気付かれないようにする**



被害の約半数が鍵を掛けていない場所から侵入されています！

飲酒運転 取締り強化中！

飲酒運転者による交通事故が後を絶たないことから、警察では、飲酒の機会が増える年末の取締りを強化しています。



◎ 酒酔い運転

罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

免許取消し

◎ 酒気帯び運転

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

免許取消しまたは免許停止

飲酒運転させた人も罪に問われます！



酒類提供の禁止



車両提供の禁止



飲酒運転車両への同乗の禁止

年末の交通事故防止府民運動の実施
12月1日(日)～12月20日(金)

110番は 緊急通報！

ご相談は#9110へ



今年、京都府警察が受理した110番通報の約3割は、いたずらや、相談・要望などの緊急性のない通報です。

緊急事案に迅速に対応するためにも、110番の適切な利用をお願いします。

警察官の現場急行が必要な事件・事故など

➡ 110番通報



急を要さないご相談やご意見、ご要望など

➡ 最寄りの警察署または警察総合相談室

☎ #9110(075-451-9111)



京都府警察
スローガン

千年を守る 未来を創る

京都府警察本部広報応接課
〒602-8550 京都市上京区下立売通釜座東入
☎075-451-9111(代)